所 属	健康福祉部	医療整備課
担当(係)名	看護担当	内線 2537

再就業希望看護職員に対するナースバンクによる支援

<長期構想推進重点政策枠事業>

1 事 業 費

【財源内訳】

【主な使途】

7,282

一般財源 7,282

委託料 7.282

(前年度 7,409)

2 背景・現状

平成18年度の診療報酬改定の7対1看護の開始や少子化により、看護職員の不足が問題となっている。看護職員養成数の大きな増加が見込めない現状で、この看護職員不足を解消するためには、結婚・出産・育児等で離職した潜在看護職員の再就業促進が重要な課題である。

ナースバンクは、看護職員の確保のため平成4年に施行された「看護師等の人材 確保の促進に関する法律」により設置され、看護職員の就業相談、情報提供、就業 斡旋等事業を行っており、これを活用し看護職員の再就業促進を図る。

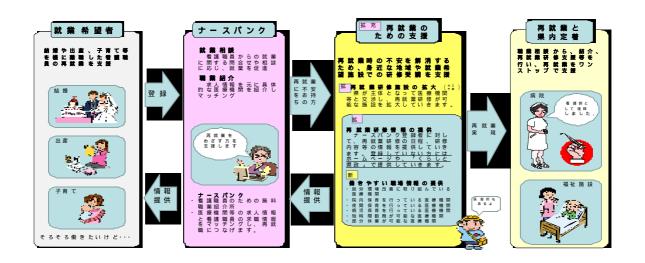
7対1看護:患者7人に対し看護職員1人が勤務している体制

3 事業目的

結婚・出産・育児等で離職し、看護実務から離れていた再就業希望看護職員が、 様々な不安を解消し再就業できるよう、ナースバンクによる就業相談、情報提供、 就業斡旋、再就業研修支援等を実施することにより、看護職員の再就業促進・県内 定着を図る。

4 事業概要

ナースバンク(県看護協会に委託)による就業を希望する看護職員への支援 就業希望者への就業情報の提供、助言・指導・就業斡旋 身近な地域や就業希望施設で再就業研修を受講するための支援



(款)4衛生費 (項)1医務費 (目)(2)医務費 (明細書事業名) 看護師等指導教育費 看護職員再就業支援事業費